

◎安全点検

(1) 施設・設備・教室外環境（送迎時や緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	防災グッズ（賞味期限含む）	車両及び車内	コンセントや火器等	窓・玄関ドア	活動場所	手洗い場・トイレ
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設及びビル内（エレベーターも含む）	軽度なケガの応急処置の医療具	車両及び車内	施設周辺	塩素系漂白剤消毒液及び嘔吐物処理キット	児童利用品（はさみ・机等の備品）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期			見直し（再点検）予定期期			掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
<input type="checkbox"/> 身体拘束廃止等適正化のための指針	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
<input type="checkbox"/> 虐待防止のための指針	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
感染症対策指針	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
相談苦情対応マニュアル	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
非常災害時マニュアル	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
緊急対応時マニュアル	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内
不審者対応時マニュアル	R5年	9月	1日	R6年	9月	1日	キャビネット内

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	1学期	2学期	3学期
未就学児・児童	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や火災報知器等どこにあるのか、どのような形なのかを学ぶ。 ・自身の命を守ることができるよう、対処法を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者・指導員の指示に従い避難する方法を学ぶ。 ・点呼時、静かにその場で座って待つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者や洪水、地震、火災など多岐にわたる避難訓練の中でそれぞれに適応した対応や避難の仕方を学び、自助意識を身に付ける。

(2) 保護者への説明・共有

総合訓練内容	初期消火訓練	避難訓練
HP等で公開・共有	HP等で公開・共有	HP等で公開・共有

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

総合訓練	初期消火訓練	避難訓練
<ul style="list-style-type: none"> ・通報訓練（職員だけでなく児童も通報対応できるように電話対応のシミュレーションを行う。） ・初期消火訓練（右記） ・避難訓練（右記） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の種類によって、性能や効果が異なるため、それらを職員が理解しておく。また、児童に消火器の場所を意識して覚えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難梯子がどこにあるのか、どのように使用するのかを職員・児童共に理解する。 ・避難時にエレベーターを使わない等、避難時のルールの確認を徹底する。

※年2回の実施が義務づけられている。初期消火訓練と避難訓練は同日の開催でも可。

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
総合訓練	管理者及び指導員等
初期消火訓練	管理者及び指導員等
避難訓練	管理者及び指導員等

(3) 職員への研修・講習（年間を通した研修計画）

4月	6月	8月	10月	12月	2月
発達障がい理解 ・知識理解 ・アプローチ法	ハラスメント防止に向けて ・パワーハラスメント ・セクシュアルハラスメント	人権・障がい者差別解消法 ・合理的配慮 ・対応策	虐待防止 ・虐待の種別理解 ・防止策・対応策	非常災害対応 ・自然災害の理解 ・対応策・予防策	身体拘束適正化 ・身体拘束の要件 ・ゼロに向けて

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

毎年9月「今後の障がい児支援の在り方について」「家庭と教育と福祉の連携」
毎年12月「こどもの発達保障について」

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

ヒヤリハット、事故報告書を全体会議で他教室の管理者・指導員に報告・周知し、再発防止策とする。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

送迎表に全車「降車チェック」箇所を設け、添乗者と運転手でWチェックを行う。